

②基本計画まちづくり指標（成果指標）の推移

基本計画まちづくり指標（成果指標）の推移

施策No. 施策名	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
01災害に強いまちづくり								
01-1 防災体制の充実	防災市民組織の団体数	90団体 (H25)	90団体	99団体	114団体	115団体	120団体	120団体 (H30)
01-2 災害に強い都市基盤の整備	特定緊急輸送道路沿道建築物の（補助対象建築物）の耐震化率	21.9% (H25)	21.9%	25.4%	33.8%	36.6%	40.8%	100% (H37)
01-3 消防力の強化	防火貯水槽の整備区域	386区域 (H25)	386区域	388区域	394区域	390区域	391区域	399区域 (H30)
02防犯対策の推進								
02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進	治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	78.8% (H26)	79.3%	78.8%	81.0%	80.4%	84.4%	80.0% (H30)
02-2 犯罪抑止対策の推進	市内刑法犯認知件数（暦年）	2,234件 (H25)	2,234件	2,158件	2,002件	1,790件	1,576件	1,900件 (H30)
03消費生活の安定と向上								
03-1 消費啓発事業の充実	消費者啓発事業への参加者数（スマートライフフェスタ※の参加者数を含む） ※スマートライフフェスタ 消費者のための役立つ情報の発信を中心とした若者から高齢者まで楽しめる屋外イベント。平成25年度の基準値は、本イベントの前身の消費者まつり参加者数	2,104人 (H25)	2,104人	1万473人	1万499人	4,559人	4,670人	7,800人 (H30)
03-2 消費者相談の充実	消費者相談に占める自主交渉率※ ※自主交渉率 相談窓口における相談件数のうち、相談員のアドバイスにより相談者自ら解決に取り組むこととなった件数の割合	68.1% (H25)	68.1%	71.7%	76.8%	78.8%	78.1%	70.0% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
04子ども・子育て家庭の支援								
04-1 子育てが楽しくなるまちづくり	子育てしやすいまちと感じている市民の割合 (子育て支援サービスに満足している市民の割合)	34.2% (H26)	39.7% (53.1%)	34.2% (51.4%)	36.0% (54.1%)	— (51.9%)	— (50.6%)	50.0% (H30)
04-3 子どもの健やかな成長の支援	子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	32.5% (H26)	32.2%	32.5%	33.2%	35.9%	36.0%	50.0% (H30)
04-4 保育サービスの充実	保育施設整備率* *保育施設整備率 就学前児童人口に対する公的保育サービスの定員割合	34.8% (H26)	34.0% (H25.4.1 現在)	34.8% (H26.4.1 現在)	42.0% (H28.4.1現 在)	43.5% (H29.4.1現 在)	49.4% (H30.4.1現 在)	53.6% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
05学校教育の充実								
05-1 豊かな心の育成	不登校児童・生徒の出現率	0.57% (小学校)	0.4% (小学校)	0.57% (小学校)	0.42% (小学校)	0.41% (小学校)	0.62% (小学校)	0.1% (小学校)
		2.65% (中学校) (H25)	2.8% (中学校) (H24)	2.65% (中学校) (H25)	2.55% (中学校) (H26)	2.48% (中学校) (H27)	3.13% (中学校) (H27)	1.0% (中学校) (H30)
05-2 確かな学力の育成	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数	2.0ポイント (小学校)	1.1ポイント (小学校)	2.0ポイント (小学校)	2.6ポイント (小学校)	2.3ポイント (小学校)	2.4ポイント (小学校)	5.0ポイント (小学校)
		2.0ポイント (中学校) (H26)	2.1ポイント (中学校)	2.0ポイント (中学校)	2.0ポイント (中学校)	0.5ポイント (中学校)	0.1ポイント (中学校)	5.0ポイント (中学校) (H30)
05-3 健やかな体の育成	小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合	82.3% (H26)	84.4%	82.3%	82.0%	80.8%	80.2%	88.0% (H30)
05-4 個性の伸長と協働の学校づくり	特別支援教室の設置校数(小学校)	3校 (H26)	3校	3校	20校	20校	20校	20校 (H28)
05-5 安全・安心な学校づくりの推進	防災教育の日の参加者数	2万8,077人 (H26)	—	2万8,077人	2万9,531人	3万437人	3万696人	3万人 (H30)
05-6 学校施設の整備	耐用年数を基本に校舎の屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	屋上防水 66% (67/101棟)	—	屋上防水 66% (67/101棟)	屋上防水 84% (85/101棟)	屋上防水 93% (94/101棟)	屋上防水 96% (98/101棟)	屋上防水 100% (101/101棟)
		外壁 38% (38/101棟)	—	外壁 38% (38/101棟)	外壁 47% (47/101棟)	外壁 71% (72/101棟)	外壁 80% (81/101棟)	外壁 100% (101/101棟)
		受変電設備 93% (26/28校) (H26)	—	受変電設備 93% (26/28校)	受変電設備 96% (27/28校)	受変電設備 96% (27/28校)	受変電設備 96% (27/28校)	受変電設備 100% (28/28校) (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
06青少年の健全育成								
06-1 青少年の健全な成長の支援	リーダー養成講習会の参加者数	429人 (H25)	429人	407人	393人	369人	360人	1,600人 (4か年累計) (H27~ H30)
06-2 青少年の居場所づくり	青少年ステーションの利用者数	3万591人 (H25)	3万591人	2万8,228人	3万1,021人	2万7,940人	2万6,371人	3万5,000人 (H30)
07共に支え合う地域福祉の推進								
07-1 地域が一体となった福祉のまちづくりの推進	地域福祉コーディネーターの活動件数	3,403件 (H25)	3,403件	6,351件	1万1,845件	1万2,071件	1万958件	6,800件 (H28)
07-2 参加と協働による地域福祉活動の推進	ボランティア登録団体数	123団体 (H25)	123団体	119団体	121団体	—	132団体	155団体 (H30)
08高齢者福祉の充実								
08-1 在宅生活の支援	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	50.0% (H26)	39.7%	50.0%	52.1%	50.0%	57.5%	60.0% (H30)
08-2 社会参加の促進及び健康づくりの推進	健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合	42.2% (H26)	39.3%	42.2%	41.8%	41.7%	40.9%	50.0% (H30)
08-3 介護保険事業の円滑な運営	地域密着型サービス事業所数	18か所 (H25)	18か所	18か所	18か所	42か所 (18か所) ※平成28年4月に地域密着型通所介護が東京都から市に移管されたため事業所数が増加。制度改正前の計上方法では18か所	41か所 (19か所) ※平成28年4月に地域密着型通所介護が東京都から市に移管されたため事業所数が増加。制度改正前の計上方法では19か所	21か所 (H29)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
09障害者福祉の充実								
09-1 生活・相談支援体制の整備	障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談利用者数	1,275人 (H25)	1,275人	1,362人	1,515人	1,646人	1,715人	1,500人 (H30)
09-2 自立に向けた就労支援・社会参加支援	障害者就労支援センターの支援を受けている一般就労者数	160人 (H25)	160人	152人	158人	192人	217人	210人 (H30)
09-3 障害福祉サービスの充実	調布市の障害者福祉施策の充実度 (上段：身体障害，中段：知的障害，下段：精神障害)	56.6% (H25)	56.6%	—	—	51.8%	—	65.0% (H30)
		63.5% (H25)	63.5%	—	—	59.3%	—	65.0% (H30)
		58.4% (H25)	58.4%	—	—	60.4%	—	65.0% (H30)
09-4 多様な居住の場の確保	「調布市に住み続けたい」と答えた障害者の割合 (上段：身体障害，中段：知的障害，下段：精神障害)	95.6% (H25)	95.6%	—	—	94.5%	—	95.0% (H30)
		93.5% (H25)	93.5%	—	—	92.1%	—	95.0% (H30)
		90.4% (H25)	90.4%	—	—	89.9%	—	95.0% (H30)
10セーフティネットによる生活支援								
10-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援	就労（増収）により自立した世帯の割合	6.1% (H25)	6.1%	8.0%	7.0%	2.9%	4.9%	5.0%程度 (毎年度)
11雇用・就労の支援								
11-1 雇用・就労に向けた支援	「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数	1,111人 (H25)	1,111人	1,037人	990人	885人	855人	1,150人 (H30)
11-2 就労者に対する支援	勤労者互助会の会員数	3,543人 (H25)	3,543人	3,537人	3,525人	3,488人	3,465人	3,700人 (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
12生涯を通した健康づくり								
12-1 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進	健康だと感じている市民の割合	71.3% (H26)	73.3%	71.3%	74.5%	73.9%	73.8%	80.0% (H30)
12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実	75歳未満のがんの年齢調整死亡率※ (10万人当たり) ※年齢構成が異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。単位は人口10万人当たりの人数で表記。	84.0人 (H25)	84.0人	77.9人	76.6人	72.6人	64.2人	73.9人 (H27)
12-3 国民健康保険事業等の実施	特定健康診査の受診率	51.2% (H25)	51.2%	52.1%	52.8%	53.5%	54.0%	60.0% (H29)
13生涯学習のまちづくり								
13-1 学びのきっかけづくり	生涯学習情報システムのアクセス数	5万4,866件 (H25)	5万4,866件	7万3,071件	5万9,654件	8万9,996件	8万3,014件	6万8,000件 (H30)
13-2 学べる機会の充実	公民館や図書館の満足度	70.0% (H26)	68.8%	70.0%	69.8%	70.1%	69.1%	80.0% (H30)
13-3 団体の学びの活動支援	生涯学習情報システムの登録団体数	801団体 (H26)	800団体	801団体	779団体	768団体	756団体	840団体 (H30)
13-4 まちづくりへの学びの成果の活用	学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	14.3% (H26)	16.2%	14.3%	16.0%	15.7%	15.3%	25.0% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
14市民スポーツの振興								
14-1 スポーツ環境の整備	体育施設の年間利用者数	93万1,927人 (H25)	93万1,927人	96万768人	103万2,602人	106万2,566人	105万4,986人	95万人 (H30)
14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	運動を週に1回以上行っている市民の割合	51.8% (H26)	55.9%	51.8%	60.5%	61.7%	62.7%	70.0% (H30)
14-3 FC東京等とのパートナーシップ	FC東京等と連携したスポーツ事業の参加者数	861人 (H25)	861人	700人	889人	621人	653人	900人 (H30)
15地域コミュニティの醸成								
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援	地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	38.4% (H26)	37.9%	38.4%	39.8%	37.4%	40.0%	50.0% (H30)
15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備	地域コミュニティ施設の利用件数 (利用件数) (上段:地域福祉センター, 下段:ふれあいの家)	2万7,580件 (H25)	2万7,580件	2万8,983件	2万8,019件	2万5,976件	2万6,512件	2万9,000件 (H30)
		1万2,565件 (H25)	1万2,565件	1万2,357件	1万3,262件	1万3,538件	1万3,464件	1万5,000件 (H30)
15-3 コミュニティ活動への参加の促進	地域活動に参加している市民の割合	26.0% (H26)	27.9%	26.0%	26.1%	27.7%	26.0%	33.0% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)	
			H25	H26	H27	H28	H29		
16活力ある産業の推進									
16-1	にぎわいを創出する商店街等の支援	日常の買い物が便利と感じている市民の割合	67.9% (H26)	69.1%	67.9%	69.5%	69.2%	71.3%	80.0% (H30)
16-2	バイ調布運動（市内消費）の促進	市内商業者（小売業）の年間販売額	1,778億円 (H23)	—	2,114億円 (H27公表)	—	—	—	2,100億円 (H29)
16-3	市内事業所・事業者への支援	納税法人数	5,770法人 (H25)	5,770法人	5,828法人	5,852法人	5,976法人	6,073法人	5,800法人 (H30)
16-4	新たな創業への支援	産業労働支援センターでの創業等相談件数	583件 (H25)	583件	443件	417件	531件	488件	700件 (H30)
16-5	特性を生かした地場産業の振興	映画・映像関連企業と連携した取組の件数	14件 (H25)	14件	16件	20件	22件	35件	25件 (H30)
17魅力ある観光の振興									
17-1	「映画のまち調布」の推進	ロケ支援件数	110件 (H25)	110件	101件	102件	109件	114件	135件 (H30)
17-2	地域資源を活用したにぎわいの創出	深大寺地域など観光振興に満足している市民の割合	70.8% (H26)	73.4%	70.8%	70.2%	72.6%	69.5%	80.0% (H30)
17-3	特色ある観光情報の発信	調布市観光協会ホームページアクセス数	41万6,882 回 (H25)	41万6,882 回	48万3,627 回	48万194回	38万6,945 回	31万7,205 回	60万回 (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
18都市農業の推進								
18-1 いきいきとした農業経営	認定農業者の人数	27人 (H25)	27人	33人	38人	47人	51人	35人 (H30)
18-2 農のある地域づくり	多様な農業体験の場の新規開設数	1園 (H25)	0園	1園	2園	0園	0園	3園 (4か年累計) (H27~ H30)
18-3 農地の保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	6件 (H25)	6件	1件	2件	0件	3件	20件 (4か年累計) (H27~ H30)
19芸術・文化の振興								
19-1 市民の芸術・文化活動の促進	1年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合	52.3% (H26)	57.8%	52.3%	53.3%	51.6%	49.9%	60.0% (H30)
19-2 芸術・文化施設の整備・運営	文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率 (ホール系・会議室系)	ホール系 81.0% (H25)	ホール系 81.0%	ホール系 82.5%	ホール系 84.8%	ホール系 83.7%	ホール系 84.9%	ホール系 82.0% (H30)
		会議室系 69.6% (H25)	会議室系 69.6%	会議室系 71.8%	会議室系 79.1%	会議室系 82.2%	会議室系 78.1%	会議室系 70.0% (H30)
20地域ゆかりの文化の保存と継承								
20-1 歴史・文化遺産の保存と継承・活用	文化遺産の数(国・都・市指定等文化財)	69件 (H26)	69件	69件	71件	72件	74件	79件 (H30)
20-2 武者小路実篤を核とした地域ゆかりの歴史文化・資源の保存と継承・活用	実篤記念館の入館者数(実篤公園利用者含む)	2万9,764人 (H25)	2万9,764人	3万4,385人	3万7,149人	3万1,200人	4万1,120人	3万500人 (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
21良好な市街地の形成								
21-1 適正な土地利用の推進	住みやすいと感じている市民の割合	89.9% (H26)	92.4%	89.9%	89.8%	89.9%	91.5%	95.0% (H30)
21-2 景観まちづくりの推進	市内に優れた景観があると感じている市民の割合	84.3% (H26)	83.2%	84.3%	89.8%	83.4%	81.3%	85.0% (H30)
22地域特性を生かした都市空間の形成								
22-1 魅力的な中心市街地の形成	中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	51.8% (H26)	53.1%	51.8%	53.1%	54.8%	66.1%	70.0% (H30)
22-2 駅周辺におけるまちづくり	駅周辺の利便性が高いと感じている市民の割合	65.0% (H26)	65.4%	65.0%	63.6%	64.8%	68.9%	70.0% (H30)
22-3 深大寺地区におけるまちづくり	深大寺周辺の景観が優れていると感じている市民の割合	88.1% (H26)	89.0%	88.1%	87.2%	88.2%	87.6%	90.0% (H30)
23良好な住環境づくり								
23-1 安全・安心な住環境づくり	市内の住宅（一戸建て，分譲マンション等）の耐震化率	86.9% (H25)	86.9%	87.5%	84.0% 都の耐震化率の推計方法に準じる方法に変更（以降同様）	84.9%	85.8%	93.0% (H30)
23-2 良好な居住環境の形成と支援	バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合	46.3% (H26)	—	46.3%	49.0%	47.3%	48.8%	65.0% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
24安全で快適なまちづくり								
24-1 円滑に移動できる道路網の整備	普段利用する市内の道路が安全であると感している市民の割合	49.6% (H26)	46.6%	49.6%	51.8%	48.7%	49.1%	60.0% (H30)
24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備	バリアフリー基本構想により実施すべき道路特定事業の達成率	51.7% (H25)	51.7%	51.7%	51.7%	54.2%	71.3%	75.0% (H30)
24-3 災害に強い道路空間の整備・維持保全	橋りょうの耐震化率	75.5% (H25)	75.5%	75.5%	75.5%	77.6%	81.6%	100% (H30)
25総合的な交通環境の整備								
25-1 公共交通ネットワークの形成	市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	76.7% (H26)	76.4%	76.7%	74.0%	73.9%	74.8%	80.0% (H30)
25-2 交通安全対策の推進	交通事故件数（暦年）	546件 (H26)	611件	546件	541件	443件	413件	500件 (H30)
25-3 自転車関連施策の推進	自転車等駐車場の有料化整備率	53.7% (H25)	53.7%	61.5%	68.3%	73.2%	85.4%	85.7% (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
26地球環境の保全								
26-1 地球環境保全意識の啓発	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	9,888人 (H25)	9,888人	1万1,919人	1万642人	1万359人	1万683人	1万1,000人 (H30)
26-2 地球環境保全行動の推進	公共施設における温室効果ガス総排出量	1万3,779 t-CO ₂ (H21)	1万2,926 t-CO ₂	1万2,478 t-CO ₂	1万2,646 t-CO ₂	—	—	1万3,090 t-CO ₂ (H27)
		1万4,859 t-CO ₂ (H26)	—	—	—	1万4,856 t-CO ₂	1万5,667 t-CO ₂	1万4,389 t-CO ₂ (H32)
27水と緑による快適空間づくり								
27-1 水と緑の保全	公共が保全する緑の面積 ※市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区	146.31ha (H25)	146.31ha	146.63ha	148.69ha	148.70ha	149.07ha	149.5ha (H30)
27-2 水と緑の創出	市民一人当たりの公園面積	5.76m ² (H25)	5.76m ²	5.75m ²	5.69m ²	5.58m ²	5.54m ²	5.66m ² 以上 (H30)
27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進	区域での環境学習等の延べ参加人数	1万1,184人 (H25)	1万1,184人	7,529人	5,830人	5,408人	6,023人	3万人 (4か年累計) (H27~ H30)
28ごみの減量と適正処理								
28-1 3R推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	390.2g (H25)	390.2g	389.7g	386.4g	377.9g	374.2g	385g (H30)
28-2 ごみの安定処理	総資源化率	46.0% (H25)	46.0%	44.7%	45.1%	44.2%	43.5%	46.0% (H30)
28-3 ごみの適正処理	最終処分(埋立)量	0 (H25)	0	0	0	0	0	0 (H30)

施策No 施策名 基本的取組 (No. 基本的取組名)	まちづくり指標	基準値 (年度)	現状値					目標値 (年度)
			H25	H26	H27	H28	H29	
29生活環境の保全								
29-1 生活環境の維持向上	騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	20.0% (H26)	21.1%	20.0%	21.8%	22.9%	21.5%	20.0% (H30)
29-2 美化活動の推進	美化活動に参加した市民の数	8,657人 (H25)	8,657人	9,513人	9,961人	1万343人	9,075人	1万人 (H30)
29-3 下水道事業の推進	管路の長寿命化対策工事済又は健全確認済スパン*数 *スパン マンホールとマンホールの間を1スパンとする。	0スパン (H25)	0スパン	1,847スパン	2,075スパン	2,123スパン	2,154スパン	2,210スパン (H30)
30平和・人権施策の推進								
30-1 人権尊重の社会づくり	人権教育・啓発事業への参加者数	7,240人 (H25)	7,240人	7,569人	7,544人	7,671人	7,648人	2万7,000人 (4か年累計) (H27~ H30)
30-2 平和社会の推進	戦争についての話をしたり、聞いた りしたことがある市民の割合	85.8% (H26)	83.8%	85.8%	85.8%	85.2%	82.2%	90.0% (H30)
30-3 国際交流と多文化共生の 促進	国際交流・多文化共生事業の参加者 数	1,515人 (H25)	1,515人	1,786人	1,833人	2,102人	1,862人	1,600人 (H30)
31男女共同参画社会の形成								
31-1 男女の人権の尊重と擁護	男女共同参画啓発事業の参加者数	1,192人 (H25)	1,192人	1,349人	1,836人	3,407人	2,032人	1,500人 (H30)
31-2 ワーク・ライフ・ balan スの実現	家事や子育て、介護など家庭内での 役割は男女が共に担う必要があると 考える市民の割合	95.7% (H26)	94.9%	95.7%	94.7%	96.1%	94.7%	95.0% (H30)
31-3 男女共同参画社会への推 進体制づくり	男女共同参画推進センターを知って いる市民の割合	24.6% (H26)	29.3%	24.6%	25.2%	27.4%	26.8%	50.0% (H30)

③後期基本計画（分野別計画施策体系案）

後期基本計画の検討について(分野別計画)

現行の基本構想・基本計画におけるまちづくりの基本目標、施策体系等の基本的な枠組みを継承しつつ、市政を取り巻く社会潮流、新たな課題への対応などを踏まえ、体系を整理。(※一部検討中の項目あり)

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

基本目標1

共に助け合い、安全・安心に暮らすために

01 災害に強いまちづくり

防災体制の充実 災害に強い都市基盤の整備 消防力の強化

02 防犯対策の推進

身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進
犯罪抑止対策の推進

03 消費生活の安定と向上

消費者啓発事業の充実 消費者相談の充実

基本目標2

次代を担う子どもたちを安心して育てるために

04 子ども・子育て家庭の支援

■妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援
子どもの健やかな成長の支援 保育サービスの充実

05 学校教育の充実

豊かな心の育成 確かな学力の育成 健やかな体の育成
■個に応じたきめ細かな支援 ■魅力ある学校づくりの推進
安全・安心な学校づくりの推進 ■学校施設整備の推進

06 青少年の健全育成

青少年の健全な成長の支援 ■困難を抱える子ども・若者の支援

基本目標3

だれもが安心して、いきいきと暮らすために

07 共に支え合う地域福祉の推進

■地域におけるトータルケアの推進
■住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

08 高齢者福祉の充実

■地域包括ケアのネットワークの構築
■生活支援の展開と介護予防の取組 介護保険事業の円滑な運営

09 障害者福祉の充実

■障害のある方と家族への地域生活の支援
■生涯にわたる切れ目のない支援と安心して住み続けられる地域の環境づくり

10 セーフティネットによる生活支援

生活困窮者の自立支援
生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

11 雇用・就労の支援

雇用・就労に向けた支援 就労者に対する支援

12 障害を通じた健康づくり

調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進
早期発見・早期治療・重症化予防の充実
国民健康保険事業等の実施

基本目標4

身近な学びと交流のあるまちをつくるために

13 生涯学習のまちづくり

学びのきっかけづくり 学べる機会の充実
団体の学びの活動支援 まちづくりへの学びの成果の活用

14 市民スポーツの振興

スポーツ環境の整備 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
FC東京等とのパートナーシップ

基本目標5

地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

15 地域コミュニティの醸成

地域コミュニティの活性化に向けた支援
地域コミュニティ活動の拠点整備
コミュニティ活動への参加の促進

基本目標6

地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

16 活力ある産業の推進

にぎわいを創出する商店街等の支援
バイ調布運動(市内消費)の促進 市内事業所・事業者への支援
新たな創業への支援 特性を生かした地場産業の振興

17 魅力ある観光の振興

「映画のまち調布」の推進 地域資源を活用したにぎわいの創出
特色ある観光情報の発信

18 都市農業の推進

いきいきとした農業経営 農のある地域づくり
■農地の保全・活用 ■都市農業振興に向けた推進体制づくり

19 芸術・文化の振興

市民の芸術・文化活動の促進 芸術・文化施設の整備・運営

20 地域ゆかりの文化の保存と継承

■史跡・文化財の保全及び活用
■地域ゆかりの文化を生かした事業の展開

基本目標7

快適でより便利なまちをつくるために

21 良好な市街地の形成

適正な土地利用の推進 景観まちづくりの推進

22 地域特性を生かした都市空間の形成

魅力的な中心市街地の形成 駅周辺におけるまちづくり
深大寺地区におけるまちづくり

23 良好な住環境づくり

安全・安心な住環境づくり 良好な居住環境の形成と支援
■空き家対策の推進

24 安全で快適なみちづくり

円滑に移動できる道路網の整備
人と環境にやさしい道路空間の整備
■道路インフラマネジメントの推進

25 総合的な交通環境の整備

公共交通ネットワークの形成 交通安全対策の推進
■自転車利用の促進

基本目標8

環境にやさしく、自然と共生するために

26 地球環境の保全

地球環境保全意識の啓発 地球環境保全行動の推進

27 水と緑による快適空間づくり

水と緑の保全 水と緑の創出
深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進

28 ごみの減量と適正処理

3R推進によるごみの減量 ■ごみの安定・適正処理

29 (仮)快適な生活環境づくり

生活環境の維持向上 美化活動の推進
■(仮)持続的な下水道事業の推進

まちづくりの基本理念を実現するために

30 平和・国際交流・人権施策の推進

人権尊重の社会づくり 平和社会の推進
国際交流と多文化共生の促進

31 男女共同参画社会の形成

■性別にとらわれない人権の尊重 ワークライフバランスの実現
■あらゆる分野における女性活躍推進

施策体系検討案(基本目標①)

基本目標 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまち【防災・防犯】

<現行施策>

施策01 災害に強いまちづくり

- 防災体制の充実 □災害に強い都市基盤の整備
- 消防力の強化

施策02 防犯対策の推進

- 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進
- 犯罪抑止対策の推進

施策03 消費生活の安定と向上

- 消費者啓発事業の充実 □消費者相談の充実

<新施策>

施策01 災害に強いまちづくり

- 防災体制の充実 □災害に強い都市基盤の整備
- 消防力の強化

施策02 防犯対策の推進

- 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進
- 犯罪抑止対策の推進

施策03 消費生活の安定と向上

- 消費者啓発事業の充実 □消費者相談の充実

4か年のポイント等

★・・・市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題、拡充を検討する取組 ☆・・・2019・2020に関連する課題

<施策01 災害に強いまちづくり>

★近年の地震や風水害や過去の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化に取り組む中で、自助の意識の一層の醸成を図りながら、共助、公助とも連携し、ソフト・ハード対策の充実を図る。

○災害時における実践的な協力関係の構築に向け、災害時相互応援協定締結自治体との平常時からの連携を図るほか、災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備を進める。

○延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化など防災都市づくりを進めるとともに、道路や橋りょう、下水道などのインフラマネジメントを計画的に進める。

<施策02 防犯対策の推進>

○誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、市民一人一人の防犯意識の向上や自主防犯活動の促進を図る。

○特殊詐欺の被害防止に向け、引き続き、調布警察署や地域等と連携しながら、様々な媒体を通じて詐欺被害の最新の傾向と対策の周知啓発に努めるとともに、関係機関と連携した被害防止対策に取り組む。

☆犯罪の少ないまちを目指し、防犯カメラ等の防犯設備を有効活用した防犯環境の整備のほか、市民、事業者、警察、行政の連携による防犯体制を推進する。

<施策03 消費生活の安定と向上>

☆ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020大会に便乗した新たな消費者被害も想定される中、消費生活相談員のスキルアップと消費生活センターの周知により多様化・複雑化する消費者相談事業を推進する。

★フードドライブ等の実施により、食品ロス削減に向けた対策に取り組む。

施策体系検討案(基本目標②)

基本目標2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

調布の自然の中で、子どもがのびのびと育つまち【子ども・子育て支援】

<現行施策>

施策04 子ども・子育て家庭の支援

- 子育てが楽しくなるまちづくり
- 子育て家庭支援の充実
- 子どもの健やかな成長の支援
- 保育サービスの充実

<新施策>

施策04 子ども・子育て家庭の支援

- 子育てが楽しくなるまちづくり
- 子育て家庭支援の充実
- 子どもの健やかな成長の支援
- 保育サービスの充実
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援
- 子どもの健やかな成長の支援
- 保育サービスの充実

<分野別の将来像>

子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち【学校教育】

<現行施策>

施策05 学校教育の充実

- 豊かな心の育成
- 確かな学力の育成
- 健やかな体の育成
- 個性の伸長と協働の学校づくり
- 安全・安心な学校づくりの推進
- 学校施設の整備

<新施策>

施策05 学校教育の充実

- 豊かな心の育成
- 確かな学力の育成
- 健やかな体の育成
- 個性の伸長と協働の学校づくり
- 安全・安心な学校づくりの推進
- 学校施設の整備
- 個に応じたきめ細かな支援
- 魅力ある学校づくりの推進
- 安全・安心な学校づくりの推進
- 学校施設整備の推進

<分野別の将来像>

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて成長できるまち【青少年の健全育成】

<現行施策>

施策06 青少年の健全育成

- 青少年の健全な成長の支援
- 青少年の居場所づくり

<新施策>

施策06 青少年の健全育成

- 青少年の健全な成長の支援
- 青少年の居場所づくり
- 困難を抱える子ども・若者の支援

4か年のポイント等

★…市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題, 拡充を検討する取組 ☆…2019・2020に関連する課題

<施策04 子ども・子育て家庭の支援>

- 「保育・子育てに関するニーズ調査」の結果を踏まえ, 平成31年度に策定する次期調布っ子すこやかプランの推進を図る。
- 保育園待機児童, 学童クラブ入会保留児童対策を始めとした多様な保育ニーズへの対応を図る。
- 母子保健施策と子育て支援施策との連携による妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。
- 児童虐待の防止と早期発見に重点を置いた養育相談を充実させるための体制の構築を検討する。
- ★幼児教育・保育の無償化について, 国等の動向を注視するとともに, 市としての対応を検討する。
- 既存の学童クラブでは受入れが困難な障害児等が利用できる学童クラブの開設を進めるとともに, 開設後の適切な運営を行う。
- ★公立保育園における民間活力の活用を検討する。
- 子ども・若者基金の効果的な活用を図る。

<施策05 学校教育の充実>

- ★次期学習指導要領に基づき, 調布の子どもたちが, 徳・知・体の調和のとれた成長と, 国際化, 情報化の進展など, 社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けるための学校教育の推進を図る。
- 教育人口の推移, 施設の老朽化等を踏まえた学校施設の計画的な整備に基づく, だれもが安全で安心して利用することができる教育環境を整備する。
- ☆オリンピック・パラリンピック教育を通じ, 児童・生徒の運動やスポーツへの関心や親しみの醸成, 基礎体力向上に向けた取組の推進を図る。
- ★教職員の負担軽減を含めた学校における働き方改革の推進を図る。

<施策06 青少年の健全育成>

- 社会生活を営む上で困難を抱える若者の自立支援に向け, 調布市子ども・若者支援地域協議会によるネットワークを通じ, 関係機関が連携した取組を推進する。
- ☆ラグビーワールドカップ・東京2020大会を契機としたソフトボール, ドッチビー, タグラグビー等のスポーツや体を動かす楽しさを知るプログラムの提供により, 青少年の健全育成を推進する。
- ★児童館のあり方検討委員会の報告を踏まえ, 子ども・若者支援, 子育て支援の拠点としての児童館機能の位置付け及び民間活力の活用を検討する。

施策体系検討案(基本目標③)

基本目標3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

互いに支え合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまち【福祉（地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉）】

<現行施策>

施策07 共に支えあう地域福祉の推進

- 地域が一体となった福祉のまちづくりの推進
- 参加と協働による地域福祉活動の推進

施策08 高齢者福祉の充実

- 在宅生活の支援 □社会参加の促進及び健康づくりの推進
- 介護保険事業の円滑な運営

施策09 障害者福祉の充実

- 生活・相談支援体制の整備 □自立に向けた就労支援・社会参加支援
- 障害福祉サービスの充実 □多様な居住の場の確保

施策10 セーフティネットによる生活支援

- 生活困窮者の自立支援
- 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

施策11 雇用・就労の支援

- 雇用・就労に向けた支援 □就労者に対する支援

<分野別の将来像>

心身共に健康で、笑顔あふれる生活をおくることができるまち【健康づくり】

<現行施策>

施策12 生涯を通じた健康づくり

- 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進
- 早期発見・早期治療・重症化予防の推進 □国民健康保険事業等の実施

<新施策>

施策07 共に支えあう地域福祉の推進

- 地域におけるトータルケアの推進
- 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

施策08 高齢者福祉の充実

- 地域包括ケアのネットワークの構築 ■生活支援の展開と介護予防の取組
- 介護保険事業の円滑な運営

施策09 障害者福祉の充実

- 障害のある方と家族への地域生活の支援
- 生涯にわたる切れ目のない支援と安心して住み続けられる地域の環境づくり

施策10 セーフティネットによる生活支援

- 生活困窮者の自立支援
- 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

施策11 雇用・就労の支援

- 雇用・就労に向けた支援 □就労者に対する支援

<新施策>

施策12 生涯を通じた健康づくり

- 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進
- 早期発見・早期治療・重症化予防の推進 □国民健康保険事業等の実施

4か年のポイント等

★…市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題，拡充を検討する取組 ☆…2019・2020に関連する課題

<施策07 共に支えあう地域福祉の推進>

★地域共生社会の実現に向けた取組や，2025年問題への対応を図るため，8つの福祉圏域を踏まえ，福祉3計画の施策を有機的に展開するとともに，地域におけるトータルケアを推進する。

○国の動向や福祉施策全般の動向等を踏まえ，地域福祉コーディネーターの段階的な増配置を検討する。

○調布市福祉人材育成センターにおいて，介護事業者等における専門的な人材の育成を図るとともに，福祉サービスの担い手となる市民の育成や参画を図る。

☆東京2020大会の開催を契機とし，だれもが安心かつ快適な生活を過ごすことができるよう，ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりを推進する。

○総合福祉センターの老朽化対策について，調布駅周辺の大規模公共施設の検討の中で，今後のあり方を含めて検討を進める必要がある。

<施策08 高齢者福祉の充実>

○団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え，高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，介護，予防，医療，生活支援及び住まいのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

★支援が必要な高齢者に適切なサービスを届けるとともに，支え合いの地域づくりに効果的に取り組むために，8つの福祉圏域を踏まえ，地域包括支援センターの担当区域及び地域支え合い推進員の配置について検討を行うことが必要。

<施策09 障害者福祉の充実>

○医学や技術の進歩等により，障害者が地域で生活するケースが増加していることを踏まえ，医療的ケアを含め，各家庭環境にあわせた支援を行うとともに，障害者を地域で支える体制づくりを進める必要がある。

☆東京2020大会を契機に，障害者スポーツの普及や障害者の余暇活動支援の充実とともに，障害者への理解促進(心のバリアフリー)やユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図る。

<施策10 セーフティネットによる生活支援>

○生活保護に至る前の生活困窮者に対し，相談・支援窓口の周知を図り，自立支援や低所得者・離職者支援を推進する。

○行政とハローワークや民間職業紹介事業者との相互連携の強化を図り，生活保護受給者の就労支援及び日常生活や社会生活における自立支援を充実する。

<施策11 雇用・就労の支援>

○誰もがいきいきと働けるよう，国や東京都，近隣自治体，関係機関等と連携し，就労に困難を抱える若者，生活困窮者，高齢者，障害者の就労支援，働き方改革による子育てとの両立支援など個々に応じた切れ目ない雇用・就労支援に取り組む。

☆東京2020大会やラグビーワールドカップを契機として創出することが見込まれる雇用・就労機会について，大会終了後も継続して定着につながるよう就労者支援に取り組む。

<施策12 生涯を通じた健康づくり>

☆受動喫煙の健康被害から市民等を守るため，3師会と連携しながら，東京2020大会を契機とした全庁的な受動喫煙防止対策を進める。

○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実に向け，子ども・福祉及び母子保健分野の一層の連携を図る。

★平成30年度策定予定の「自殺対策計画」に基づき，市民や関係機関等との連携強化を図りながら，自殺対策を総合的・効果的に推進する。

施策体系検討案(基本目標④⑤)

基本目標4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

出会いや交流の輪の中で、すべての世代が自分らしく学べるまち【生涯学習】

<現行施策>

施策13 生涯学習のまちづくり

- 学びのきっかけづくり
- 学べる機会の充実
- 団体の学びの活動支援
- まちづくりへの学びの成果の活用

<新施策>

施策13 生涯学習のまちづくり

- 学びのきっかけづくり
- 学べる機会の充実
- 団体の学びの活動支援
- まちづくりへの学びの成果の活用

<分野別の将来像>

だれもが気軽にスポーツを楽しみ、元気になるまち【スポーツ・レクリエーション】

施策14 市民スポーツの振興

- スポーツ環境の整備
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- FC東京等とのパートナーシップ

<新施策>

施策14 市民スポーツの振興

- スポーツ環境の整備
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- FC東京等とのパートナーシップ

基本目標5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

<分野別の将来像>

地域のつながりや連帯感を大切にし、だれもがぬくもりにふれあえるまち【地域コミュニティ】

<現行施策>

施策15 地域コミュニティの醸成

- 地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 地域コミュニティ活動の拠点整備
- コミュニティ活動への参加の促進

<新施策>

施策15 地域コミュニティの醸成

- 地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 地域コミュニティ活動の拠点整備
- コミュニティ活動への参加の促進

基本目標 4

身近な学びと交流のあるまちをつくるために

＜施策13 生涯学習のまちづくり＞

- 市民一人ひとりが自発的に学習を継続し, 学習の成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向け, 生涯学習振興プランを推進するとともに, アンケート調査の実施など平成35年度からの次期プランの策定に向けた準備に取り組む。
- ☆相互友好協力協定締結大学との連携やラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020大会のボランティアに関する情報提供などにより, アクティブシニアのまちづくりへの参加促進をはじめとしたボランティア活動へのきっかけづくりを推進する。

＜施策14 市民スポーツの振興＞

- ☆「2020年に向けた調布市の取組方針及びアクション&レガシープラン」に基づき, 多様な主体と連携しながら, ラグビーワールドカップ, 東京2020大会を契機としたスポーツ振興に取り組む。(スポーツボランティアの確保・育成による活動促進・プロスポーツチームと連携した施策の推進, 競技スポーツの推進によるアスリートの育成, スポーツ等を通じた健康増進, 気軽に体を動かすきっかけを作るニュースポーツ等の推進)
- 「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき, すべての市民が, それぞれに応じた活動を通じ, 豊かな芸術文化・スポーツ活動を楽しむことができるようスポーツ振興事業を推進する。
- 市民の安全確保や快適なスポーツ環境の提供を行うために, スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化に計画的に取り組む。

基本目標 5

地域のつながりの中で, ぬくもりのある暮らしをおくるために

＜施策15 地域コミュニティの醸成＞

- 地域の自治を推進するため, 地区協議会の全小学校区での設立を目指し, 未設立地区(4地区)への働きかけを継続する。
- ★地域コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ施設の機能の在り方や管理運営方法の検討に取り組む。
- ICTを活用したコミュニティサイトによる地域情報の運用について, 多様な主体と連携を図りながら地域活動の充実につなげていく。

施策体系検討案(基本目標⑥)

基本目標6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

みんなが愛着と誇りを持てる、地域の特色がきらりと光るにぎわいのあるまち【産業・観光振興】

<現行施策>

施策16 活力ある産業の推進

- にぎわいを創出する商店街等の支援
- バイ調布運動(市内消費)の促進
- 市内事業所・事業者への支援 新たな創業への支援
- 特性を活かした地場産業の振興

施策17 魅力ある観光の振興

- 「映画のまち調布」の推進
- 地域資源を活用したにぎわいの創出
- 特色ある観光情報の発信

施策18 都市農業の推進

- いきいきとした農業経営 農のある地域づくり
- 農地の保全

<新施策>

施策16 活力ある産業の推進

- にぎわいを創出する商店街等の支援
- バイ調布運動(市内消費)の促進
- 市内事業所・事業者への支援 新たな創業への支援
- 特性を活かした地場産業の振興

施策17 魅力ある観光の振興

- 「映画のまち調布」の推進
- 地域資源を活用したにぎわいの創出
- 特色ある観光情報の発信

施策18 都市農業の推進

- いきいきとした農業経営 農のある地域づくり
- 農地の保全・活用 都市農業振興に向けた推進体制づくり

<分野別の将来像>

調布らしい芸術・歴史文化が身近に感じられ、新たな世代に受け継がれていくまち【芸術・歴史文化】

<現行施策>

施策19 芸術・文化の振興

- 市民の芸術・文化活動の促進 芸術・文化施設の整備・運営

施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

- 歴史・文化遺産の保存と継承・活用
- 武者小路実篤を核とした地域ゆかりの歴史文化・資源の保存と継承・活用

<新施策>

施策19 芸術・文化の振興

- 市民の芸術・文化活動の促進 芸術・文化施設の整備・運営

施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

- 史跡・文化財の保全及び活用
- 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開

4か年のポイント等

★…市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題、拡充を検討する取組 ☆…2019・2020に関連する課題

<施策16 活力ある産業の推進>

- 更なるにぎわい・回遊性向上による中心市街地の活性化に向けて、シネマコンプレックスを含む大型商業施設の開業を契機とした商工会や商店会等との連携による市内消費の促進に向けた取組を推進する。また、中心市街地活性化プランについては、中心市街地のみならず、市内全域の地域経済の活性化・広域連携の視点を踏まえた計画として策定することを検討する。
- 市内産業の活性化に向けて、アウトリーチ型の経営相談などによる創業の支援や中小企業の経営基盤の安定・強化に努めるとともに、映画・映像関連企業や大学との連携・交流など、市の特性を生かした取組を推進していく必要がある。
- ☆ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020大会を契機とし、民間活力を活用したシェアサイクル導入し、広域連携を推進するなどにより来訪者の市内外の回遊性の向上を図るとともに、インバウンド対策を推進する。

<施策17 魅力ある観光の振興>

- 地域資源を活用したフィルムコミッション事業やシネマコンプレックスと連動した商工会や商店会等の多様な主体と連携した様々な取組により、「映画のまち調布」を推進する。
- ☆ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020大会を契機とし、調布駅前広場の利活用に向けた取組や、多言語対応の強化、無料公衆無線LAN整備、シェアサイクル導入などの環境整備とインバウンド対策を推進する。
- ★特色ある観光情報の発信やフィルムコミッション・ロケツーリズムによる地域活性化の推進体制強化に向け、市観光協会組織の在り方を検討する。

<施策18 都市農業の推進>

- ★都市農業振興基本法を踏まえ、都市農業の持つ多様な機能が発揮されるよう、農地の有効活用・適正保全をはじめ、農業振興に関する基本的な方向について検討する。
- 後継者対策を含めた農業経営支援を推進する。
- 多様な農業体験の場の整備、マルシェの開催や市内商工業者との連携による地産地消、給食を通じた食育などにより、都市農業に関する理解と関心を高める。
- ★生産緑地から特定生産緑地への移行を前提とした周知に取り組むとともに、都市農地の賃借の円滑化に関する法律(平成30年9月施行)を踏まえた農業体験ファームや市民農園などの農地活用を促進する。

<施策19 芸術・文化の振興>

- 文化芸術基本法に基づき、地域固有の文化資源を活用し、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など幅広い分野と連携を図っていく必要がある。
- ☆東京2020大会の開催を契機とし、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」の実現に向け、文化プログラムと連動した取組を推進するとともに、地域ゆかりの文化の発信に取り組む必要がある。
- ★グリーンホールや文化会館たづくりの老朽化対策について、調布駅周辺の大規模公共施設の検討の中で、今後のあり方を含めて検討を進める必要がある。

<施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承>

- ★文化財保護法の改正(平成31年4月施行)を踏まえ、文化財の所有者や関係する団体などと協働し、次の世代に継承すべき貴重な歴史・文化遺産の適切な保護と活用に努め、幅広い世代が歴史や地域ゆかりの文化にふれられる環境を整備する。
- 国史跡下布田遺跡、国史跡深大寺城跡、国登録有形文化財真木家住宅、国登録有形文化財旧武者小路実篤邸などの歴史・文化遺産における今後の利活用を検討する。
- ☆東京2020大会を契機とした国内外からの来訪者の増加を見据え、国宝深大寺白鳳仏等を活用した深大寺地区の魅力を高める取組を推進する。
- 指定管理者制度を活用した武者小路実篤記念館における実篤文学と芸術活動顕彰事業の魅力的な展開や効果・効率的な施設の維持・管理を行う。

施策体系検討案(基本目標⑦)

基本目標7 快適でより便利なまちをつくるために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

多世代がいつまでも快適に暮らせるくつろぎとふれあいに満ちたまち【市街地整備（住環境・街並み・景観）】

<現行施策>

施策21 良好な市街地の形成

□適正な土地利用の推進 □景観まちづくりの推進

施策22 地域特性を生かした都市空間の形成

□魅力的な中心市街地の形成 □駅周辺におけるまちづくり
□深大寺地区におけるまちづくり

施策23 良好な住環境づくり

□安全・安心な住環境づくり □良好な居住環境の形成と支援

<新施策>

施策21 良好な市街地の形成

□適正な土地利用の推進 □景観まちづくりの推進

施策22 地域特性を生かした都市空間の形成

□魅力的な中心市街地の形成 □駅周辺におけるまちづくり
□深大寺地区におけるまちづくり

施策23 良好な住環境づくり

□安全・安心な住環境づくり □良好な居住環境の形成と支援
■空き家対策の推進

<分野別の将来像>

だれもが便利で安全・安心に移動できる、良好な交通環境のあるまち【道路・交通】

<現行施策>

施策24 安全で快適なみちづくり

□円滑に移動できる道路網の整備
□人と環境にやさしい道路空間の整備
□災害に強い道路空間の整備・維持管理

施策25 総合的な交通環境の整備

□公共交通ネットワークの形成 □交通安全対策の推進
□自転車関連施策の推進

<新施策>

施策24 安全で快適なみちづくり

□円滑に移動できる道路網の整備
□人と環境にやさしい道路空間の整備
■道路インフラマネジメントの推進

施策25 総合的な交通環境の整備

□公共交通ネットワークの形成 □交通安全対策の推進
■自転車利用の促進

4か年のポイント等

★・・・市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題、拡充を検討する取組 ☆・・・2019・2020に関連する課題

<施策21 良好な市街地の形成>

○次期調布市都市計画マスタープランの策定を見据え、人口構造への対応をはじめ市政を取り巻く都市政策課題への対応や街づくりの動向等を踏まえた適正な土地利用の推進を図るとともに、市民や事業者と協働し、映画・映像関連産業をはじめとする商業・業務、工業機能等の流出抑制を図るなど、地域の特性を生かした住みよいまちづくりを進める。

☆公共サイン整備方針及びガイドラインに基づき、引き続き、多言語対応を含むサイン計画の検討・運用を行うとともに、2019年・2020年を契機として、競技会場周辺において、公共サインを整備し、回遊性の向上を図る。

<施策22 地域特性を生かした都市空間の形成>

○中心市街地街づくり総合計画に基づき、南北一体のまちづくりをすすめるため、連続立体交差事業による事業効果を最大限発現させるよう、駅前広場整備、鉄道敷地整備、市街地再開発、道路整備等の各種事業を、計画的かつ着実に推進し、ソフト、ハードが一体となった、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を整備する。

○調布駅前広場については、都市計画道路としての交通結節機能に加え、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある環境機能を備えた広場空間を確保するため、道路空間を有効に活用できるよう検討を進める。

○つつじヶ丘駅周辺地区、柴崎駅周辺地区や西調布駅周辺地区などにおいて、地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性に応じ、都市計画諸制度を活用した誘導方策や道路網計画に定めた優先整備路線や地区内道路などの基盤整備とともに、産業振興とも連携したソフト・ハード一体となった面的なまちづくりの検討を進める。

<施策23 良好な住環境づくりの推進>

○豊かな住生活の実現に向け、「調布市住宅マスタープラン」に基づき、地域の実情を踏まえた住宅施策を総合的に推進する。

○「都耐震改修促進計画」及び「調布市耐震改修促進計画」に基づき、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化や住宅の耐震化の促進を図る。

○既存住宅ストックの活用や超高齢社会に対応する住環境の整備など、良好な居住環境の形成を図るとともに、住宅確保要配慮者の居住確保を支援する。

★空き家対策について計画策定を含め、空き家の未然予防と円滑な利活用につながる取組を推進するほか、特定空き家等への対応については、庁内連携や体制整備を図る。

<施策24 安全で快適なみちづくり>

○「調布市道路網計画」に基づき、都市計画道路と生活道路の一体的な整備を推進するとともに、社会情勢等を踏まえた都市計画道路の見直しや道路整備とあわせた自転車の利用環境の整備を推進する。

★快適な通行の確保や周辺環境への配慮のため、バリアフリー化や、街路灯のLED化、無電柱化の推進、道路の暑熱対策など、人と環境にやさしい道路空間の整備を計画的に推進する。

★道路や橋りょうの計画的・効率的な管理に向けて、管理物の台帳化や点検等を進め、ライフサイクルコストを縮減する「予防保全型」の管理へ転換し、道路インフラマネジメントを推進する必要がある。

★東京外かく環状道路や東八道路などの整備推進による周辺の交通環境の変化への対応を図っていく必要がある。

<施策25 総合的な交通環境の整備>

☆ラグビーワールドカップ及び東京2020大会の開催や新生・調布のまちの骨格づくりにおける都市基盤の整備状況を踏まえ、次期総合交通計画の策定に向けた検討を進める。

★☆自転車等駐車場の恒久的な整備と有料化を計画的に進めるとともに、シェアサイクル導入・促進等の取組や自転車走行空間の整備などにより自転車利用の促進を図る。

施策体系検討案(基本目標⑧)

基本目標8 環境にやさしく、自然と共生するために

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

<分野別の将来像>

豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、人と自然が共に生きるまち【水・緑・環境保全】

<現行施策>

施策26 地球環境の保全

- 地球環境保全意識の啓発
- 地球環境保全行動の推進

施策27 水と緑による快適空間づくり

- 水と緑の保全
- 水と緑の創出
- 深大寺・佐須地域環境資源の保全・活用の推進

施策28 ごみの減量と適正処理

- 3R推進によるごみの減量
- ごみの安定処理
- ごみの適正処理

施策29 生活環境の保全

- 生活環境の維持向上
- 美化活動の推進
- 下水道事業の推進

<新施策>

施策26 地球環境の保全

- 地球環境保全意識の啓発
- 地球環境保全行動の推進

施策27 水と緑による快適空間づくり

- 水と緑の保全
- 水と緑の創出
- 深大寺・佐須地域環境資源の保全・活用の推進

施策28 ごみの減量と適正処理

- 3R推進によるごみの減量
- ごみの安定・適正処理

施策29 (仮)快適な生活環境づくり

- 生活環境の維持向上
- 美化活動の推進
- 持続的な下水道事業の推進

4か年のポイント等

★・・・市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題、拡充を検討する取組 ☆・・・2019・2020に関連する課題

<施策26 地球環境の保全>

○環境学習等を通じて環境保全意識を醸成していくほか、多様な生物と共存できる都市を目指していく。

○平成32年度までを計画期間とする地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)を改定し、二酸化炭素の削減に取り組むとともに、クールシェアや暑熱対策など進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めていく必要がある。

<施策27 水と緑による快適空間づくり>

○地域制緑地制度等を活用した取組を推進するとともに、生物の生育・生育環境の確保や希少種の保全に配慮した保全管理計画の策定など、自然豊かな都市環境の保全に努める。

★都市緑地法の改正により、農地が緑として位置付けられたことも踏まえ、次期緑の基本計画の策定を見据え、今後の緑の保全に関する取組を検討する。

○老朽化した公園の施設・設備を計画的に更新するとともに、「公園・緑地機能再編指針」に基づく「機能再編整備プラン」を踏まえ、新たな財源確保策も検討しながら、地域ニーズに即した公園・緑地の整備を推進する。また、公園トイレの適正配置やユニバーサルデザインに配慮したトイレの計画的な改修計画について検討する必要がある

☆東京2020大会に向け、花いっぱい運動の担い手となるボランティアの募集・育成に努め、市民や団体等との協働による花いっぱい運動の実施に取り組む。

<施策28 ごみの減量と適正処理>

○ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築に向け、平成25年度に策定した「調布市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、総資源化率等の基準を見直す必要がある。

★新クリーンセンターの稼働により、再利用と資源化を推進し、ごみの長期的な安定処理を図る。

☆ごみアプリなどを活用したごみの減量、分別の意識啓発を強化するとともに、東京都と連携し、東京2020大会に向けた使用済小型家電製品回収による「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に取り組むなど、市民・事業者による3Rの取組を一層推進する。

<施策29 (仮) 快適な生活環境づくり>

☆2019年、2020年に向け、市民ボランティアによる美化活動の支援や、受動喫煙防止対策と連動しながら駅周辺等の路上喫煙禁止区域の設定なども視野に入れた路上喫煙対策など、まちの美化活動を推進する。

★公共トイレの在り方を検討し、今後の改修(設置・廃止)計画を検討していく必要がある。

○持続可能な下水道事業の実施を図るため、長寿命化計画から移行する形で膨大な施設状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理する「(仮称)ストックマネジメント計画」を策定する必要がある

★中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、下水道事業に対して公営企業会計の適用を適切に行っていく必要がある。

施策体系検討案(まちづくりの基本理念)

まちづくりの基本理念

※施策下段の■は、現行から変更・新規設定する基本的取組

1 個人の尊重, 2 共生の実現, 3 自治の確立

<現行施策>

施策30 平和・人権施策の推進

- 人権尊重の社会づくり
- 平和社会の推進
- 国際交流と多文化共生の促進

<新施策>

施策30 平和・国際交流・人権施策の推進

- 人権尊重の社会づくり
- 平和社会の推進
- 国際交流と多文化共生の促進

施策31 男女共同参画社会の形成

- 男女の人権の尊重と擁護
- ワークライフバランスの実現
- 男女共同参画社会への推進体制づくり

施策31 男女共同参画社会の形成

- 性別にとらわれない人権の尊重
- ワークライフバランスの実現
- あらゆる分野における女性活躍推進

※施策体系検討案は、平成30年10月末時点の検討状況を示したものです。
内容については、本会議等を踏まえながら、調整していきます。

4か年のポイント等

★…市政を取り巻く社会経済状況の変化等による新たな課題，拡充を検討する取組 ☆…2019・2020に関連する課題

<施策30 平和・国際交流・人権施策の推進>

- 市民一人一人が，相互の理解と交流を深める中で，人権が尊重され，平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進めるとともに，人権意識が広く社会に浸透する啓発事業の取組を推進する。
- 2020年に戦後75年及び国際交流平和都市宣言30周年を迎える中，戦争体験を風化させることなく，若い世代に平和の尊さを継承していくため，被爆地訪問事業の継続的な実施等について検討を進める。
- ☆ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会を契機とし，ホストタウンや包括協定についての共同宣言を行った諸外国を中心とした国際交流を図るとともに，人権教育・啓発促進事業を通じた多文化共生理解を促進する。

<施策31 男女共同参画社会の形成>

- 男女が個人として尊重され，社会のあらゆる分野で互いに対等なパートナーとして理解し合い，能力，個性を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け，男女共同参画推進プランを推進するとともに，平成34年度からの次期プラン策定を見据え，多様な主体と連携し，男女共同参画啓発・相談事業を進める。
- 女性活躍推進法に基づき，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりについて，モデル事業所として率先垂範の取組とともに，事業者への働き方改革支援に取り組む。
- 性の多様性の尊重に向けた啓発事業の取組を推進する必要がある。